

令和 4 年 6 月 20 日現在

機関番号：25403

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2021

課題番号：19K13618

研究課題名（和文）国連平和維持活動が紛争の政治的解決に貢献するための諸条件に関する比較分析

研究課題名（英文）A Comparative Analysis of the Conditions Enabling UN Peacekeeping Operations to Promote Political Solutions to Conflict

研究代表者

秦野 貴光（Hadano, Takamitsu）

広島市立大学・国際学部・講師

研究者番号：20824353

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では平和維持活動（PKO）が紛争の政治的解決に対して積極的な役割を果たすための条件について、特にPKOに携わる多国間機構間の関係に着目しながら調査・分析を行った。アフリカや東欧などの地域におけるPKOの事例分析を通じて、国際機構と地域機構との間、及び地域機構間に十分な相互理解と協力関係が存在することが、PKOが紛争の政治的解決において積極的な役割を果たすための条件として重要であることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来の研究はPKOの実効性を主にPKOの任務・権限・予算などの観点から分析してきたが、本研究はPKOに携わる政治的アクター、特に国連や地域機構などの多国間機構の役割とそれらの相互関係に着目しながら紛争の政治的解決プロセスにおけるPKOの役割とその実効性についての分析を行っている点に学術的意義がある。また、本研究の成果は、地域の安全保障に関わる諸問題に対して国連や地域機構がどのように対処すべきかを考えるための示唆を与えるものである。

研究成果の概要（英文）：This research project conducted comparative analyses of peacekeeping missions with a view to identifying the conditions which enable peacekeeping missions to play an active role in promoting and facilitating the political settlement of conflicts. The project focused on how the inter-relations between multilateral institutions engaged in peacekeeping affect the role and effectiveness of peacekeeping missions dispatched with the aim of promoting political solutions to conflict. The analyses of peacekeeping cases in regions such as Africa and Eastern Europe suggest that the existence of mutual understanding and cooperation between multilateral institutions constitutes one of the key factors for peacekeeping missions to play an active role in promoting and assisting the political resolution of conflicts.

研究分野：国際関係論

キーワード：平和維持活動 PKO 国際連合 地域機構 地域紛争 国際機構間関係

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 1948年に国際連合(以下、国連)の歴史上初めてのPKOが派遣されてから現在までに数多くの国連PKOが組織され、様々な紛争国・地域に派遣されてきた。国連によるPKOは国連創設時の構想には含まれておらず、広く知られているように国連憲章にはPKOについての明示的な規定や条項は存在しない。国連PKOは、その時々々の紛争や危機に対処するために、柔軟にかつ国連憲章の枠内において発展してきた。

(2) 国連PKOに関する先行研究は以下の4つに大別できる。すなわち、国連PKOの発展に関する歴史的研究、国連PKOに携わるアクター(主体)及び国連PKOが派遣される紛争国・地域における政治的アクターの多元化に関する理論及び実証研究、PKOの活動や任務を規定・統御する原理や規範、ならびにそうした原理や規範が歴史的にどのように形成・発展してきたのかに関する社会構成主義的研究、そして国連PKOの紛争国・地域における活動の有効性・実効性に関する研究である。以上のように、国連PKOに関して多岐にわたる研究が行われてきた。近年では特に国連PKOの有効性・実効性についての諸問題に学術的関心が寄せられるようになってきている。また、政策的な観点からも、こうした問題に関心が寄せられている。

(3) 国連PKOの有効性・実効性をめぐる様々な議論の中でも特に注目すべきは、国連PKOの有効性・実効性の判断基準、換言すれば国連PKOの成否を判断する尺度として、従来から重視されてきた停戦監視、兵力引き離し、あるいは非戦闘員の保護といった任務や機能に関するパフォーマンスに加え、国連PKOが紛争の「政治的解決」に対してどの程度貢献したのかという点に重点が置かれるようになってきている点である。PKOは、紛争原因の政治的解決を目的として構想・組織・派遣される必要があるという認識が国際社会において広まりつつあり、国連のグテーレス事務総長のイニシアチブで進められた「PKOのための行動(Action for Peacekeeping: A4P)」においてもこの点が強調されている。

(4) 国連PKOが紛争の政治的解決に貢献する重要性が指摘される一方で、実際にPKOが紛争国・地域において紛争の政治的解決に貢献するためにはどのような条件が満たされる必要があるのかという重要な問いに先行研究はこれまで十分に取り組んでこなかった。このリサーチ・ギャップを埋めるための研究が学術的及び政策的な観点から現在必要とされている。

(5) 現代国際政治においては、国連によるPKOだけではなく、地域的安全保障機構が主導するPKOの重要性が増大しつつある。この点に鑑み、PKOと紛争の政治的解決の関係性を分析する際にも、国連によるPKOに加え、地域的安全保障機構が主導するPKOも分析の対象として取り上げる必要がある。

## 2. 研究の目的

(1) 上述の背景を踏まえつつ、本研究では、PKOが紛争の「政治的解決」に対して積極的な役割を果たすためにはどのような条件が満たされる必要があるのかという問い(リサーチ・クエスチョン)に取り組むことをその目的とした。

(2) 以上が本研究の中核的な問い(プライマリー・クエスチョン)であるが、本研究ではさらにこの問いから派生する以下の三つの問い(セカンダリー・クエスチョン)にも取り組んだ。

PKOに与えられた権限、任務の範囲、そしてその任務の遂行のためにあてられた人的及び物的資源は、紛争の政治的解決におけるPKOの役割とその実効性にどのような影響を及ぼすのか。

紛争の根本的原因の種類や性質と、PKOが紛争の政治的解決において果たす役割の実効性との間にはどのような関係が存在するのか。

PKOが派遣される国あるいは地域における政治的アクターの種類(国家、非国家主体、地域機構、国連を含めた国際機関など)ならびにアクター間の相互関係(敵対・競争・協力など)が、紛争の政治的解決におけるPKOの役割とその実効性にどのような、そしてどの程度の影響を及ぼすのか。

## 3. 研究の方法

(1) PKOに与えられる任務は拡大傾向にあり、PKOに課せられた任務をすべて達成することは容易ではない。与えられた任務を遂行することに失敗したPKOの事例もある。しかし同時に、兵力引き離しや一般市民の保護といった伝統的任務を果たすだけでなく、紛争の「政治的解決」をもたらすことに貢献したPKOの事例も過去には存在する。その違いはどこから生まれるのかという問題を、本研究では主に冷戦終結以降に派遣されたPKOの事例の比較分析を行いながら検討した。

(2) 冷戦終結以来、数多くのPKOが組織・派遣されてきたが、本研究では特に欧州連合(EU)とアフリカ連合(AU)が協力して実施したアフリカ連合ソマリア・ミッション(AMISOM)、様々な国際・地域機構が関与した中央アフリカ共和国における一連のPKO、さらには2014年のウクライナ危機以降議論的となっていたウクライナ東部のドンバス地方へのPKO派遣をめぐる様々な構想や政治的駆け引きを事例として取り上げ、調査・分析を行った。ウクライナ東部へのPKO派遣の可能性をめぐる議論に関しては、特に北大西洋条約機構(NATO)、欧州安全保障協力機構(OSCE)、そして集団安全保障条約機構(CSTO)といった地域的安全保障機構の動向や役割に着目しながら分析を行った。

#### 4. 研究成果

(1) 本研究初年度は、まず「紛争の政治的解決」とは何か、そしてPKOがそれにどのような形で貢献することが考えられるのかといった問題に理論的に取り組んだ。「紛争の政治的解決」の定義に関する先行研究を踏まえつつ、本研究では紛争の「政治的解決」を、「力(武力)による解決」との対比において捉えつつ、主要な紛争アクター間の「対話と妥協」を通じた解決策の模索と発見と定義した。

(2) 次に、上述のPKOの事例に着目しながら、PKOと紛争の政治的解決との関係について調査・分析を行った。調査の結果、PKOの任務は多様化してきており、現代世界における紛争の政治的解決に対してPKOが積極的な役割を果たすためには、紛争の原因と性質に応じてその都度PKOの任務と権限を設定し、また紛争処理過程の段階に応じてPKOに付与された任務と権限を調整することが重要であることが明らかになった。

(3) 以上のことから、「研究の目的」の項目で述べた本研究の派生的な問いの「と」で問題となっていたPKOの任務・権限・資源ならびに紛争の原因と性質に関しては一般化を行うことが困難であるとの結論に至った。紛争の原因や性質が異なれば、紛争を政治的解決に導くために必要なPKOの任務・権限・資源も異なり、ある紛争において政治的解決に貢献したPKOの任務・権限・資源を定式化して他の紛争におけるPKOに移入しても、それが再び紛争の政治的解決という結果をもたらすとは限らないからである。

(4) しかしながら、ウクライナ東部へのPKO派遣をめぐる様々な構想や政治的駆け引きに関する分析から、本研究の三つ目の派生的問い、すなわちPKOに関わっている政治的アクターの種類ならびにそれらの相互関係が紛争の政治的解決に対して及ぼす影響に関わる重要な知見を得ることができた。ウクライナ東部におけるドンバス紛争を收拾するためのアプローチの一つとして、同地方にPKOを派遣することが提案されたが、この構想はNATOやロシアを盟主とするCSTOといった地域的安全保障機構間の協力関係や政策調整の不在のため、様々な論議がなされたのにもかかわらず、結局実を結ぶことはなかった。PKOの任務や権限の範囲をめぐる地域的安全保障機構間(ならびにこれらの機構を構成する加盟国間)の対立のため、同地方における紛争をPKOを通じて政治的に解決するという構想は挫折した。

(5) 以上の調査結果と分析を踏まえ、本研究では調査・分析の重心を派生的問いの「及び」から「に」に移し、主にPKOに関わっている国際・地域機構の役割および相互関係が紛争の政治的解決に及ぼす影響に焦点をあてながら調査・分析を進めることとなった。国際・地域機構間の相互関係が、PKOを通じた紛争の政治的解決の実効性に及ぼす影響を分析するため、本研究では引き続き事例としてEUとAUが協力して実施したAMISOM及び様々な国際・地域機構が関与した中央アフリカ共和国における一連のPKOを取り上げ、またOSCE、NATO、そしてCSTOといった複数の地域的安全保障機構の存在にもかかわらずPKOの派遣を通じた紛争の政治的解決が実現しなかったウクライナ東部におけるドンバス紛争の事例も踏まえながら、国際機構間関係の観点から比較分析を行った。

(6) 様々な課題を残しつつも、対話と妥協を通じた紛争解決のための政治的環境の構築に一定の成果を残したAMISOMの実効性はAUとEUの戦略的パートナーシップによって支えられていた。他方、国連、AU、中部アフリカ諸国経済共同体(ECCAS)、そしてEUといった様々な国際・地域機構が関わった中央アフリカ共和国における一連のPKOにおいては機構間の足並みの乱れが対応の遅れや、現地の治安の悪化の一因となり、紛争の政治的解決のプロセスが脅かされるという事態が発生した。ウクライナ東部のドンバス紛争に至っては、OSCE、NATO、CSTOといった地域的安全保障機構の間の協力関係や政策協調の不在のため、PKOを組織することさえ実現できなかった。

(7) 以上の調査・分析の結果、複数の国際・地域機構が関与するPKOが紛争の政治的解決に貢献するためには、以下の二つの条件が満たされることが重要であることが明らかになった。第一に、PKOを通じて目指すべき紛争の政治的解決の方向性及び紛争後に構築される政治体制あるいは地域秩序のあり方に関してPKOに関与する国際・地域機構間にある程度の共通認識や理解

が存在していることである。第二に、PKO に関する国際・地域機構間に戦略的パートナーシップのような継続的な協力関係あるいは政策協調が存在していることである。紛争の政治的解決のために用いる手段や中長期的に当該国・地域において確立しようとしているガバナンスや地域安全保障秩序のあり方といった点について、どの程度の共通認識と理解が国際・地域機構間に存在するのかによって、それらの機構が関わっている PKO が紛争の政治的解決において果たす役割とその実効性が左右されるのである。

(8) 国連 PKO だけではなく、地域的安全保障機構が主導する PKO の重要性が増しつつある現代国際政治においては、国連と地域的安全保障機構、あるいは地域的安全保障機構同士がパートナーシップを形成しつつ共同的に実行する PKO、いわゆる「パートナーシップ PKO (partnership peacekeeping)」が主流となりつつあるが、そうしたパートナーシップ PKO が紛争の政治的解決に実効的に貢献するためには、PKO に関する国際・地域機構間の相互理解と協力関係が存在していることが重要である。本研究が導出したこの結論は、現在 PKO が直面している諸課題に対してだけでなく、山積する地域的安全保障課題に対して国連や地域的安全保障機構がどのように取り組むべきかという現代世界が直面する喫緊の課題に対しても示唆を与えるものである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Takamitsu Hadano	4. 巻 11(2)
2. 論文標題 Multipolarity and the Future of Multilateralism: Towards 'Thick' Peacekeeping in the Donbas Conflict	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Global Policy	6. 最初と最後の頁 212-221
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1111/1758-5899.12790	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Takamitsu Hadano
2. 発表標題 Peacekeeping in International Society: An English School Approach
3. 学会等名 European International Studies Association, 14th Pan-European Conference on International Relations (国際学会)
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------